

三鷹市

社会福祉協議会



1 家族ぐるみの協力が不可欠

• 地域と社協の特色

三鷹市では企業が転出する傾向が強く、市の財政基盤はサラリーマン世帯に頼らざるを得ないのが現状である。住民の高齢化は顕著であり、新しく建設される高齢者ホームへの入居対象者は年々に増えている。福祉活動は、

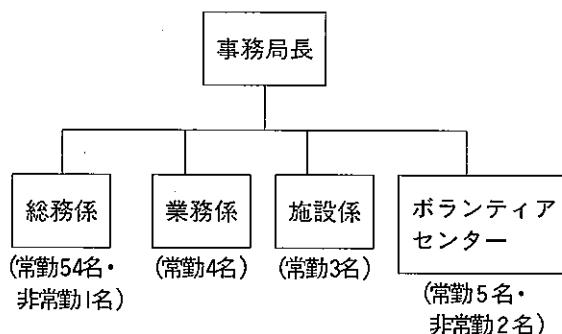
これまで地域ごとに既存の施設を拠点に行なわれていたが、今後は各地域間での連携を強め、諸活動に対しても家族ぐるみ、地域住民ぐるみの協力が不可欠となっている。

社協職員数

71名（うち一般業務職員18名／経営事業職員50名）
(うち非常勤職員3名)

*一般業務職員=経営事業職員以外の職員
経営事業職員=委託事業、施設に従事する職員

組織構成



主な事業展開

※

区分	事業名・内容	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
地域福祉活動計画	活動計画の策定											
相談事業	心配ごと相談										(68年より実施)	
	精神保健相談										(69年より実施)	
	法律相談											
	専門相談（福祉・年金）											
	結婚相談										(74年より実施)	
	高齢者就労相談										(68年より実施)	
	高齢者電話相談											
公的福祉サービスの受託・実施	ホームヘルパーの養成											
小地域福祉活動	モデル地区の設定											
	福祉協力員制度の創設											
ボランティア活動の推進	ボランティアセンターの設置										(80年より実施)	
	ボラントピアの指定											
	地域ボランティアサロンの設置											
その他	高齢者デイホーム事業											
	福祉施設地域活動啓発事業											

※縦の実線はふれまち指定年度



高齢者デイホーム事業での一コマ

2 福祉活動が盛んな風土づくりに貢献

・指定の経緯とねらい

『ふれあいのまちづくり事業』は国庫補助事業であり、ボランティア活動の推進に対する行政の深い理解に基づき予算措置が講じられたものといえよう。三鷹市社会福祉協議会（以下三鷹社協）においても、ボランティアセンターを拠点にしたさまざまな事業の強化につながっている。地域住民の相互援助と各関係機関や団体との連携によって、社会資源の活用を図り、市民の福祉向上を目指すことができるようになったわけである。

『ほのぼのネット事業』では、高齢者や障害者を中心としたネットワークシステムが整備された。地域住民の見守り活動も活発化した。

軽度の障害をもつ高齢者の健康維持と生きかたを高め、一方、家族の心身の負担を軽減することを目指した『高

齢者デイホーム事業』も、ボランティアグループの協力体制がすでに整っていたおかげで実施できるようになった。

『ふれあい福祉相談センター』においては、民生委員、弁護士、知識人等が相談員となって地域や施設で生活する人々の悩み事や問題の解決を図ることができ、その後の個々の相談事業の充実にもつながった。

『福祉施設地域福祉活動啓発事業』では、トータルケアサービスシステムを備えた地域の施設において、ボランティアの養成・研修がスムーズに行なえるようになった。このことは、福祉に対する多くの理解者を生むとともに、ボランティア活動・福祉活動が盛んな風土づくりに大きな力となる。

3 前向きな姿勢で組織的、計画的に展開

・事業の特色

ほのぼのネット事業

三鷹市内にある小学校を1校2地区班とし、『ほのぼのネット班』を30地区に指定することが目標である。現在は10地区が活動を行ない、ネット員は約20人。民生委員、老人クラブ、ボランティア、町会等で構成されている。各班は毎月1回、地区公会堂、コミュニティセンターを拠点にケース検討を行ない、班の活動を確認。また、班活動がスムーズに行くようボランティアセンターは毎回オブザーバーとして参加し、他地区の情報提供を行なっている。

ネット活動においては、施設がどのような機能をもつて運営されているかを直接訪問して確認し、もし施設から「行事などにボランティアを派遣してほしい」との要請があれば、ネット班を単位に参加している。また、各ネット員の地域に住むひとり暮らしの高齢者を対象に、プライバシーの侵害にならないよう心かけながら、郵便物や新聞がたまっているなどの見守り活動を重点に行なっている。『ほのぼのネット』各班ではチラシの配布や呼びかけによって該当地区の世帯に班への理解を求めるほか、ひとり暮らしの高齢者を中心に食事会やお茶会を開いて懇親を深め、安心して話相手や相談に応じられる態勢を徐々に整えつつある。

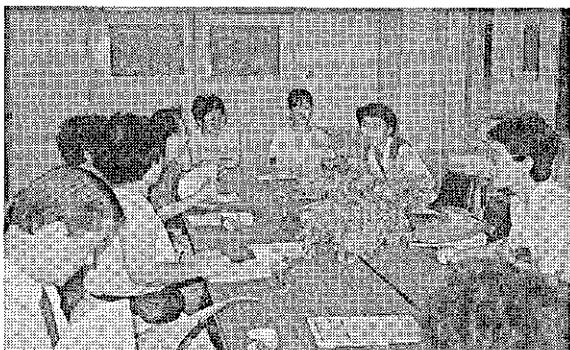
住民のニーズはネット班で支えられるものなのか、他の機関で対応すべきものなのか、ネット員は常に討議し、活動のあり方についてもお互い認識を深めている。各ネット員は近隣に居住しているが活動場所や立場が異なっているため、個人の間だけでなく、団体やグループとの連携も密にしていかなければならないであろう。

高齢者デイホーム事業

三鷹社協としてはすでに、ボランティアグループの活動として毎月1回本事業を行なっていたが、対象者の送迎、事故への対応、申し込み者の増加といった悩みや不安を抱えていた。しかし、『ふれまち事業』の指定を受けることでこれらは解消された。

協力グループは1977(昭和52)年に結成され、視力障害者への介助、ひとり暮らし老人との交歓会、車椅子利用者の介助など幅広い活動を行なってきた。ハンディキャップでドアからドアへ送り迎えし、一日を楽しく過ごしていただくことをモットーとしている。

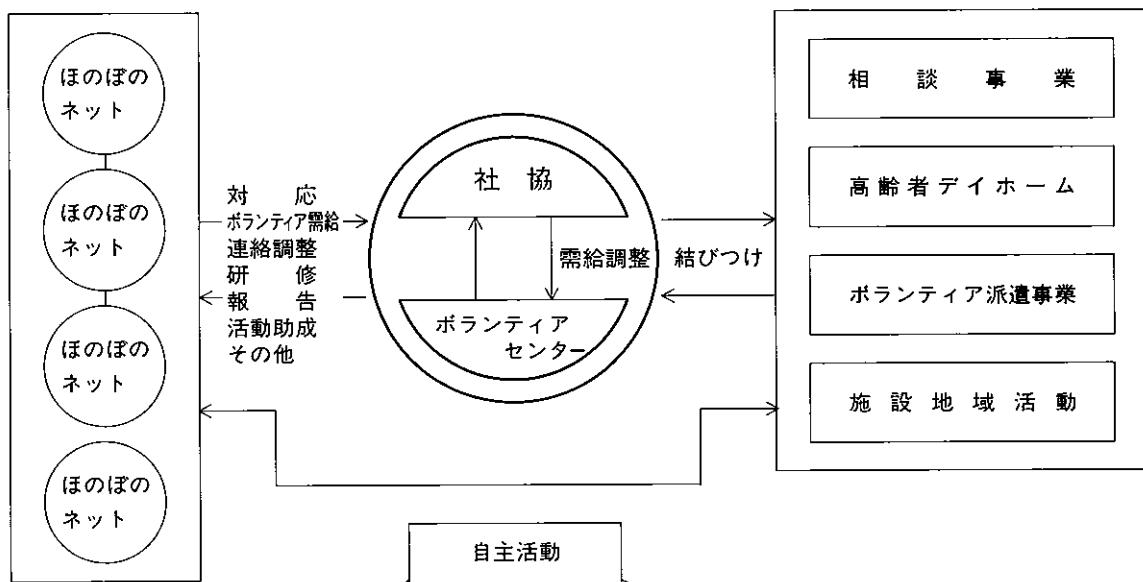
本事業が組織的、計画的に展開されるようになったのは、各ボランティアが講座を受講してより前向きな姿勢を心がけるようになったからである。しかし、予算とボランティアの安定した確保なくては本事業は継続できるものではない。



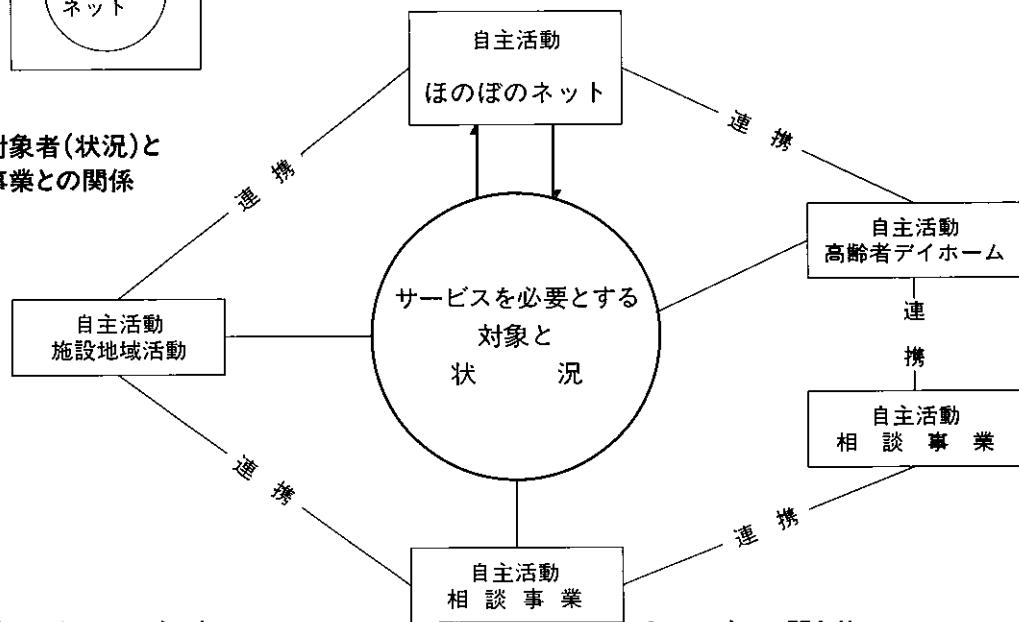
『ほのぼのネット事業』における班活動のケース検討会

『『ふれあいのまちづくり事業』フローチャート』

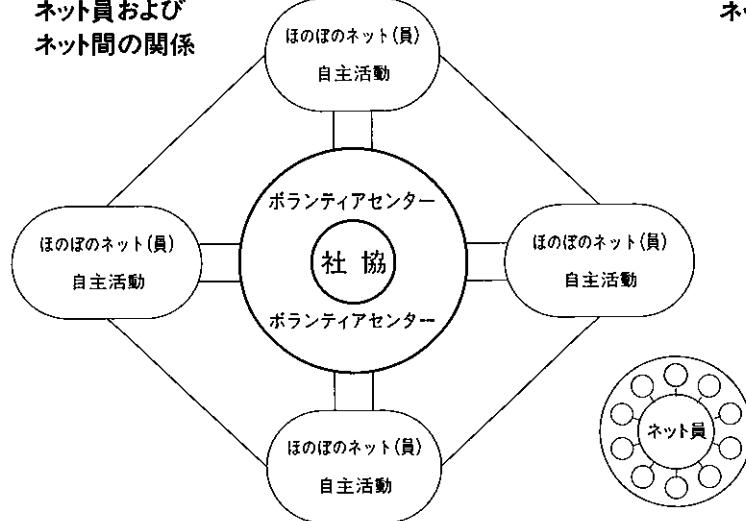
●全体の流れ



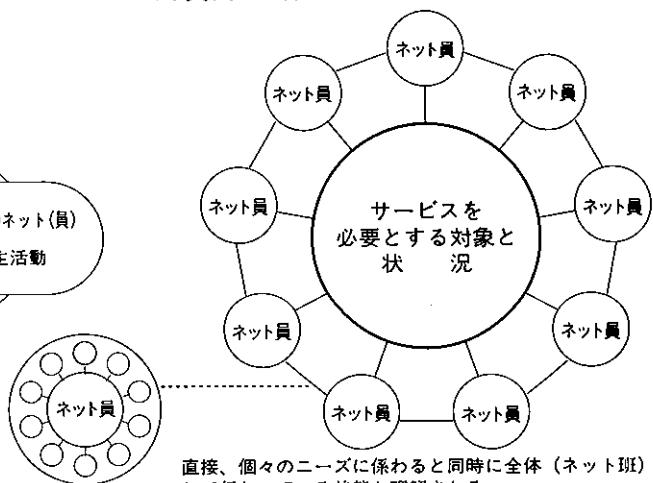
●対象者(状況)と事業との関係



●ボランティアセンターとネット員およびネット間の関係



●ニーズへの関わり、ネット員間の関係



4 成果をあげたボランティア活動の生涯学習

•ある事例から

市内のある中学校では、児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校として指定を受けたことから、生徒会を中心にどのような活動をしていくのかが話し合われた。生徒会からボランティアセンターに地域のお年寄りと交流したいという要望が寄せられ、『ほのぼのネット班』とも相談し、校内で軽食会を開くことになった。招待するのは市内のひとり暮らしの高齢者。センターと生徒会の指導にあたる先生とが細かく打ち合わせ、ネット員と生徒が協力してお出迎えすることを決めた。軽食の五目寿司、デザートのフルーツポンチは家庭科担任の先生のアドバイスで生徒が作ることになった。

夏の猛暑の中、お迎えの生徒と高齢者、ネット員は分散した集合場所から学校まで歩いて到着。女子生徒が玄関で出迎え、会場に案内した。机の上には校庭に咲いて

いた草花が飾られている。配膳係、調理係、お話相手にと、生徒たちの心配りがすがすがしく感じられた。招待された高齢者も満面笑みを浮かべ、お互いに住所を教えあったり、文通を約束する生徒もいて、名残りを惜しむ姿があちこちで見受けられた。

反省会では「自分の家には同居するお年寄りがないので、いろいろなことを教えてもらった」「人と人のふれあいを実感した」「満足した」といった感想が生徒から数多く聞かれるなど、ボランティア活動が生涯学習の一環として大きな成果をあげることができた。

ボランティアセンターとしては、生徒会とネット班との調整、活動の範囲、他地区的ネット活動との連携方法が今後の課題である。



ひとり暮らしの高齢者を中学校の軽食会にご招待

コーディネーターのある一日

ボランティアセンターでは、車椅子の貸し出し業務を行なっている。その借用手続きに、75歳の母親が50歳を過ぎた息子を伴って来所した。「障害手帳所持1等級に対しては、車椅子の公的交付の制度がある」と母親に説明している時も、息子は私たちの会話を興味を示す様子はない。先天的に聴覚障害をもち、さらに脳出血で倒れて右半身が

麻痺し、外出時は車椅子、自宅では杖をついてどうにか動ける状態である。

倒れるまでは別々に生活していたが、退院後は息子の介護にあたる者がいないため、付き添い同居することになった。歩くことも話すことも満足にできない息子は、母親にあたることもしばしば。そのため母親の心労はつのり、今後の生活に不安を訴えている。母親の今

までの蓄えと着物の縫い賃、障害者手当で細々と生活はできるものの、息子の障害を克服するには十分とはいえない。

そこで、息子になにか興味をもたせようと、手話サークルに参加するようすすめた。右半身麻痺のため左手だけで表現することを面倒がっていたが、相手の手話は理解でき、やがて本人も意欲をみせはじめた。

手話サークルの集まりは夜で、場所も公団住宅の5階。階段の上り下りも手すりにつかまっての伝え歩きに、母親だけの介助では無理である。サークルの人に送迎を頼んだところ、快く引き受けくださってひと安心。その後、母親から「息子がすっかり明るくなつて良かった。感謝している」との連絡をいただいている。

5 相互に情報提供を行ない協力体制を充実強化

—・今後の課題と展望

『ふれあい福祉相談センター』の設置によって、住民のさまざまな相談に専門的に応じることができるようになった。相談からニーズの解決までをトータルに処理する体制ができたことは、『ほのぼのネット事業』の活動にも役立つ結果となった。

『ほのぼのネット事業』は、地域住民が参加し地域の社会資源を活用することで、各班毎にPRによって寄せられたさまざまなニーズの解決を図るものである。

しかし、①ネット班地区の団体や、ネット員推薦母体との連携と連絡調整の強化、②三鷹社協内での他業務担当職員との調整強化、③潜在ニーズの発掘方法と解決策を検討する班月例会の機能向上、④ネット班の自主運営のための援助方法、といった問題が課題として残されて

いる。

『高齢者デイホーム事業』では、高齢者が急増する中で、家に閉じこもりがちな方々を今後どのように受け入れていくか、他施設の活用とも合わせて検討されていかなければならない。

『福祉施設地域福祉活動啓発事業』によって、施設の情報入手がスムーズになり、ネット員の活動間の結びつきが強くなった。また、施設の現状を説明するために講師として職員を派遣したり、ボランティアの実習、他講習会の受け入れについても協力体制が確立された。地域住民との結びつきに重点を置かずして福祉施設の存在はありえない。今後も相互に情報提供を行なうなど協力体制の充実強化を図って行きたい。

